

下呂市告示第 103 号

農業経営基盤強化促進法第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を策定したので、同条第 8 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 3 月 31 日

下呂市長 山 内 登

1. 地域計画案を策定した地域

下呂市全域

2. 縦覧場所

下呂市ホームページ

但し、地域農業を担う者一覧及び、目標地図については、下呂市役所 農林部 農務課（下呂市萩原町羽根 2605 番地 1 下呂総合庁舎 4 階）とする。